

25. 地球環境学舎

I	地球環境学舎の教育目的と特徴	・・・	25-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	25-3
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・	25-3
	分析項目 II 教育内容	・・・	25-4
	分析項目 III 教育方法	・・・	25-5
	分析項目 IV 学業の成果	・・・	25-7
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・	25-8
III	質の向上度の判断	・・・	25-10

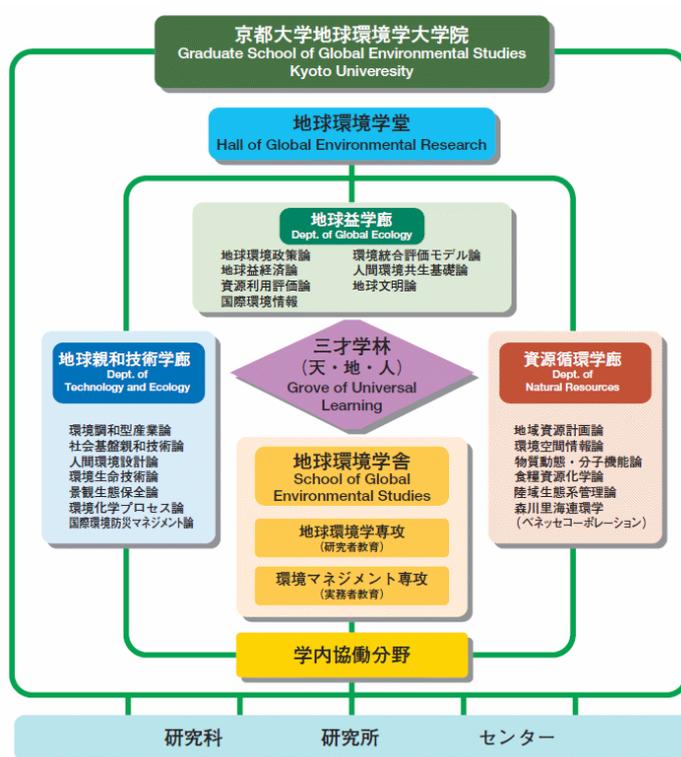
I 地球環境学舎の教育目的と特徴

1 本大学院の目的は、持続的な地球環境とそれを支える人間社会の構築を導く新たな文明理念と科学技術知を追求する学を構築し、そのような地球環境を現実のものとする人材育成を行うことである。そのため、本大学院では、従来の個別学問分野の深化に適した研究科に換えて、研究組織と教育組織を分立し、研究組織として地球環境学舎（地球環境学研究部）を、教育組織として地球環境学舎（地球環境学教育部）を置き、さらに学内外を巻き込みつつ両組織を統合的に支援する組織として三才学林を設けて、人材の育成にあたっている。

2 地球環境学舎の目的は、地球環境学に通暁した研究者及び地球環境問題の社会的な実践解決能力を身につけた人材の養成である。

地球環境問題は、そのメカニズムを解明すべき科学研究の対象としての側面と、実践的に解決を図るべき社会問題としての側面を持ちあわせている。第1の側面からは、基礎科学の上に乗って、新たな「地球環境学」を開拓しようとする高度な研究者の育成が要請される。第2の側面からは、地球環境を持続可能な形態で利用・保全・管理する能力を有し、地球レベルと地域レベルの具体的問題を解決しようとする高度な実務者の育成が求められる。

図1 京都大学地球環境学大学院(通称)の組織構成



これらの要請に対応するため、地球環境学舎では、地球環境学専攻と環境マネジメント専攻の2専攻を設置している。地球環境学専攻の目的は、第1の側面に対応する高度な研究者養成にあり、博士後期（博士）課程のみを設置している。環境マネジメント専攻の目的は、第2の側面に対応する高度な実務者、実践者の養成であり、博士前期（修士）課程、博士後期（博士）課程を有している。修士課程修了者については主として国内の諸分野で活躍することを期待する一方、博士課程修了者については国際的な場で活躍できることを期待している。

[想定する関係者とその期待]

地球環境学舎は、地球環境学を修得し実践的活動に従事したいと希求する学生、現実に環境問題に直面し解決法を模索している社会、それら双方からの強い人材育成の要請に応えるべく、新しい設立理念に基づく学生教育と環境研究を推し進める。

そのために、教育研究体制を整備し、教育内容及びカリキュラムを時代に即した体系性を持たせるよう努めて、社会的需要に応えうる人材を輩出する。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況) 地球文明理念の研究から先端科学技術にわたる広範な分野に立脚する地球環境学を開拓するため、専任の固有教員、流動教員(既存研究科・研究所から期限付きで異動する教員)、寄附講座(平成18年10月設置)教員のみならず、既存研究科・研究所に所属しつつ当大学院の教育・研究に参画する協働教員が結集してその任にあたることを基本方針としており、担当教員は学内16部局の96分野にわたる246名にのぼっている。また、研究組織としての「地球環境学堂」、教育組織としての「地球環境学舎」、教育・研究支援組織としての「三才学林」を分立させることにより、研究面でのダイナミックな展開と、教育面での着実かつ重厚な教科内容に基づく安定的研究指導という、両面における要求を満たしている。

専任の教授17名及び准教授16名のうち、文部科学省大学院指導資格審査により、教授16名、准教授14名が研究指導教員として、准教授1名が研究指導補助教員として認められている。一方、修士課程定員は29名(環境マネジメント専攻)、博士課程定員は30名(地球環境学専攻+環境マネジメント専攻)で、教員1人あたり、修士課程については学生0.97人(1学年)、博士課程については1.00人(1学年)を平均して担当している。

さらに、平成18年度から科学技術振興調整費「サステナビリティ学連携研究機構」の中の「京都サステナビリティ・イニシアティブ(KSI)」設置に伴い、その教育を推進するため、当学舎で2名の特定有期雇用教員(平成22年3月まで)を採用しており、KSIの積極的な活動に貢献している。

表1 地球環境学舎院生在籍数(平成19年度)

単位:人			
	1回生	2回生	3回生
環境マネジメント専攻 (修士課程)	38	34	—
環境マネジメント専攻 (博士課程)	3	3	10
地球環境学専攻 (博士課程)	6	10	23

また、環境マネジメント専攻のインターン研修の教育効果を高めるため、企業などインターン研修先の研修指導責任者を、当学舎特任教員として任用し(平成19年度は12名)、学舎のインターン研修指導教員と互いに緊密な連携を取りながら、教育の実をあげている。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況) 当学舎ファカルティ・ディベロップメント実施要領に基づき、学生による講義に関するアンケート調査結果は、各教員に必ずフィードバックされる。教員は改善報告書を学舎長に提出し、学舎長は必要な改善を指示する体制となっている。

修士課程、博士課程の修了生に対して、修了時に必ずアンケート調査を行い、実際の教育実績、成果等について意見を求める。またその調査結果は学舎会議で公表され、自己点検に供される。インターン研修に関しては、研修先からの評価書を、次年度への参考資料として利用している。また、学生の就職先からの意見調査も行っている。さらに、学生、教職員の意見表明を促進するために「目安箱」を設置し、漏れなく意見を汲み上げる体制を作っている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 専任の固有・流動・寄附講座教員に加えて、協働教員及びインターン研修先

には特任教員を配することにより、広範な分野に立脚する地球環境学の教育・研究が実践できている。また、「京都サステナビリティ・イニシアティブ (KSI)」における環境教育を重点的に分担するなど、当学舎として積極的に教育内容・教育方法の改善に取り組んでいる。学堂、学舎、三才学林が分立することにより、研究のダイナミズムと教育の安定性が確保されていることはいうまでもない。

学生の研究指導には、文部科学省大学院指導資格審査に合格した専任教員（教授 16 名、准教授 14 名）が研究指導にあっている。教育に関する種々の調査結果は、学舎長、教務委員会のいずれかが迅速に対応する体制が取られており、学生からの要望に対しては、対応が協議される体制が整っている。

以上のことより、期待される水準を上回ると判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況) 地球環境学専攻博士課程並びに環境マネジメント専攻博士後期課程は、ともに演習とセミナーを中心とした授業内容を持ち、加えて習得すべき学科目の個別履修指導を行っている。さらに環境マネジメント専攻博士後期課程では、期間 1 年のインターン研修を必修とし、それに基づいた博士論文の作成を課している。

環境マネジメント専攻修士課程は、地球環境学基礎 4 科目（「地球環境法・政策論」「地球環境経済論」「地球資源・生態系管理論」「環境倫理・環境教育論」で各 2 単位の英語講義）と「環境マネジメントセミナー」を必修コアとし、学生各自の指向する領域に応じて、環境マネジメント基礎科目、環境マネジメント各論科目、環境マネジメント演習科目を履修させる。さらに、5 ヶ月程度のインターン研修を必修とし、それに基づいた修士論文を提出させている。

両専攻とも国際的に活躍できる人材養成を目的とし、多くの講義、演習を英語で行う。また学際的な知識修得のため、学舎提供科目のほか、他研究科等から参画する学内協働分野が提供する科目を準備している。加えて、平成 18 年 10 月に、ベネッセコーポレーションによる寄附講座が設置され、「森川里海連環学」に関して教育内容の充実が図られた。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況) 地球環境学専攻においては、既修学問分野の特色を生かしつつ、新しい融合的教育課程を編成している。また、環境マネジメント専攻では、インターン研修を必修とし、実務能力の獲得を目指している。

学生のニーズに関しては、学生が、学舎長、教務委員長に直接メールで要望を伝えることができる体制を取り、この情報を学生に周知することで適切な把握を行っている。また、匿名での要求や意見表明については目安箱を設置し、自由に意見を投函できる体制が整えられている。修士 1 回生は、チューター教員並びに総務・教務掛が意見を収集している。2 回生以上の学生のニーズは、指導教員が直接対応している。インターン研修中は、インターン研修指導教員の巡回指導、並びにメール等により学生のニーズの把握に努め、研修先の研修指導責任者と学舎のインターン研修指導教員、学生の 3 者で話し合いを行っている。

国際活動を通じた社会からの要請の一つとして、平成 17 年ベトナム海外拠点(ハノイ市、フエ市)を開設し、当該地域の大学、研究所との共同研究や地域開発支援の取組を開始した。それらを積極的に活用して、学生の海外でのインターン研修の希望にも対応している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 実りある教育課程を編成するために、目的とする学問分野、職業分野での実情や期待などを可能な限り取り込み、より実効性の高いものとする工夫を行っている。チューター教員が学生のニーズの把握に努め、個人的アドバイスのみでは不十分な事項については教務委員会に報告され、そこで議論のうえ、改善が図られる。また、匿名の要求のための目安箱も設置されている。多くの講義を英語で行うほか、寄附講座を設置して充実した教育課程にしようと、教員側はつねに能動的に学生に関わる姿勢を保ち、かつ制度を作成して実行している。

以上のことより、期待される水準を上回ると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況) 地球環境学専攻では、博士学位研究に加え指導教員による4科目10単位の演習・セミナーの修得を課している。また、環境マネジメント専攻博士後期課程では、演習1単位、インターン研修10単位、セミナー2単位の修得を課し、さらに他大学大学院・他研究科からの進学者についてはこれらに加えて、先述した英語による地球環境学基礎4科目8単位を必修としている。1年程度のインターン研修では、国際機関や国際NGOなど国内外の地球環境に関する研究機関における実習に基づいた個別教育によって、実践的な問題解決能力を付与させることに努めている。

環境マネジメント専攻修士課程においては、上記の地球環境学基礎4科目(必修)の他、環境マネジメント基礎科目、環境マネジメント各論科目の講義に加えて、環境マネジメント演習科目、インターン研修(必修)を修得させている。さらに環境マネジメントセミナー(必修)では、地球環境学の学徒として考え方の基礎を学ぶため、外部講師による特別講義と、実習・研修施設に宿泊して野外科学としての環境学の方法を学ぶ野外実習を一体化させて実施している。多くの科目において対話・討論型授業、情報機器の活用を行っている。

シラバスは、毎年改訂されている「学事要綱」に含まれており、担当教員、オフィスマワー、科目説明、成績評価方法、教科書、参考書、授業計画等を詳細に記載しており、学生、教員全員に配布・周知され十分活用されている。

平成18年度に設置された「サステナビリティ学連携研究機構」の中の「京都サステナビリティ・イニシアティブ(KSI)」では、当学舎での教育を、遠隔講義システムを用いて、他の日本の大学(東京大学や大阪大学他)やアジア(中国、タイ、インドネシア)の大学の大学院生に対して授業の一部として、平成20年度に展開すべく準備を進めている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況) 研究室に配属されていない修士課程1回生には、情報機器が備えられた学習室が準備されており、自習にもグループ討論にも使用できる。修士2回生以上、博士課程の学生は指導教員の研究室での研究を原則とするが、収容能力に限界がある場合、学舎で準備した研究室での研究ができる体制を取っている。学習環境の満足度については、アンケート調査によって教務委員会が状況を把握できる体制となっている。

単位の実質化を図るため、環境マネジメント専攻修士課程においては、学事要綱に明示するように、科目を環境政策コース、環境システムマネジメントコース、環境サイエンス

コースの3コースにふりわけ、履修目標及び単位修得に応じて、各コースの修了認定を受けさせている。

また、当学舎教育課程の特徴である長期インターン研修制度は、学生各人の学習意欲の高揚と学習内容の具象化に大きな役割を果たしている。さらに、学生各人に学舎教員によるチューターを配し、インターン研修派遣先と学生各々の学習目標のマッチングや履修選択の指導を行っている。これらの措置により学生の主体的な学習を行わせることを可能とさせている。また、平成17年度より文部科学省の「派遣型高度人材育成共同プラン」が採択され、学生のインターン研修経費、インターン研修指導教員の巡回指導経費を支出することが可能となり、インターン研修に関して学生の主体的学習をより強く支援できている。

教育・研究支援組織である三才学林は、地球環境学教育の一環として、教員、学生、市民の協同による「はんなり京都・嶋臺塾」を企画・運営しており、その中で学生に自主的な参加を通して、地域社会と一体になった環境教育と新たな行動規範の創成に取り組む契機を与えている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 上述の講義、演習、実験、実習、環境マネジメントセミナー等と教育の目的に照らして、授業形態の組合せ及びバランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた学習指導法の工夫が行われていると判断できる。また長期インターン研修制度、コース修了認定制度及びチューター制度などは、学生の主体的学習を大いに促し、単位の実質化に役立っている。

学事要綱に示されているシラバスは、教育課程の編成の趣旨に沿い適切なものであり、学生、教員全員に配布・周知するなどの措置も取られ、十分活用されていると判断してよい。また、RA及びTAとしての活動を通じた能力の養成、教育的機能の訓練も充分行われている。

学生の自習室は情報機器が整備され、利用実績や利用満足度の把握も行われており、自主的学習環境の整備、利用は十分なされていると判断できる。文部科学省の「派遣型高度人材育成共同プラン」はインターン研修中の自主的な活動を支援するものとして、また、「はんなり京都・嶋臺塾」の定期的開催は、一般社会における意見交換を通じて学生に多様な教育方法を提供するものとして評価できる。

以上のことより、期待される水準を上回っていると判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況) 博士学位授与者数及び修士課程修了者数は、表2のとおりである。また博士課程の学生が発表した論文等の本数、及び修士課程の学生が発表した論文等の本数は、表3、4のとおり非常に多いものとなっている。

表2 博士学位授与者数及び修士課程修了者数

単位：人				
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
博士学位授与者	5	10	17	11
修士課程修了者	30	36	23	26

表3 博士課程学生の論文等発表本数

単位：報			
	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)
論文執筆 (うち教員と共著)	27 (24)	46 (28)	45 (25)
著書分担執筆 (うち教員と共著)	4 (1)	2 (0)	8 (2)

表4 修士課程学生の論文等発表本数

単位：報			
	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)
論文執筆 (うち教員と共著)	33 (33)	27 (25)	19 (19)
著書分担執筆 (うち教員と共著)	4 (4)	0 (0)	0 (0)

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況) 環境マネジメント専攻修士課程修了者アンケート調査結果(平成18年11月実施)によれば、学舎教育に関する修了生の評価は、図2～5に示すとおり高いといえることができる。

図2 環境学に関する幅広い知識が得られた

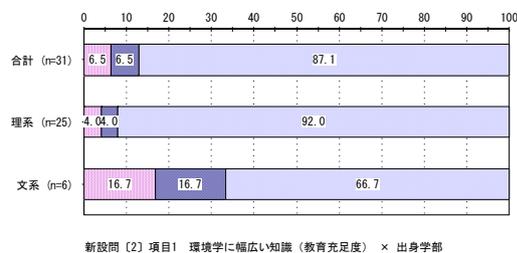


図3 インターンによる実務的能力が得られた

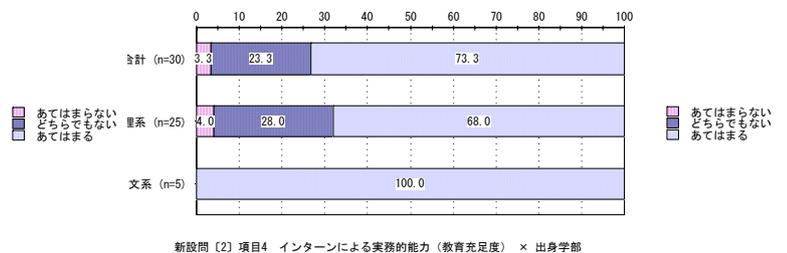


図4 野外実習による深い知識が得られた

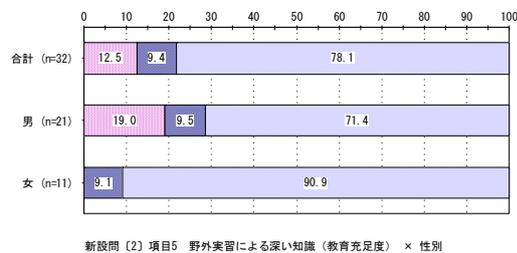
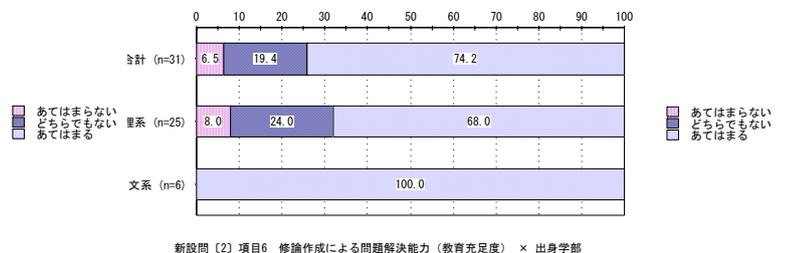


図5 修論作成による問題解決能力が得られた



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 上記のように、地球環境学舎は、修士課程修了者を順調に社会に送り出し、博士学位授与者の数も、在学学生数からすれば相当な割合である。また、修士課程、博士課程の学生が平成16年度から18年度までの3年間に単独又は共著で発表した論文数並びに

単行本の数は215本に及び、この間の学生総数が約130人ということからして非常に多く、このことは地球環境学舎の学生が高い能力を身につけたことを表している。

地球環境学舎の教育に対する上述のアンケート調査結果によれば、87.1%が「環境学に関する幅広い知識」を得られたと回答し、73.3%が「インターン研修による実務的能力」を得られたと回答し、78.1%が「野外実習による深い知識」を得られたと回答し、74.2%が「修論作成による問題解決能力」を得られたと回答している。この結果からは、学生が自らの学業の成果が十分に上がったと評価していることがうかがえる。

以上のことから、期待される水準を上回っていると判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況) 地球環境学舎修士課程・博士課程修了者の進路は、表5のとおりである。修士課程修了者の就職先は、大企業をはじめ、研究所、省庁、地方公共団体、環境関係のNPO、マスコミ、コンサルティング会社、教員等と多岐にわたっている。博士課程修了者の就職先は、大学と研究所等に偏っているが、学舎教員の努力もあって、地球環境学に関する研究者を着実に社会に送り出している。

表5 学舎修士課程・博士課程修了者の進路

		単位：人			
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
修士課程	就職	19	22	19	15
	進学	9	3	4	10
博士課程	就職	5	7	16	8

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況) 平成18年11月に、環境マネジメント専攻修士課程修了生と修了生の就職先に対してアンケート調査を行った。対修了生アンケート調査では、「仕事に役立った地球環境学舎の教育」についての設問結果は、表6のように「修論作成で得た問題解決能力」に対する評価が高かった。

表6 仕事に役立った地球環境学舎の教育(文理別・修了年度別)
(複数回答) 単位：%

		環境学の幅広い知識	環境学の一部の深い知識	環境マネジメントの深い知識	インターンで得た実務的能力	修論作成で得た問題解決能力	国際的活躍の能力	幅広い人脈	涵養された人間性	その他	合計
文理別	理系	45.5	22.7	22.7	63.6	72.7	22.7	36.4	45.5	4.5	100.0
	文系	33.3	16.7	16.7	33.3	50.0	0.0	66.7	33.3	16.7	100.0
修了年度別	H16年3月	38.5	23.1	30.8	61.5	69.2	23.1	38.5	46.2	7.7	100.0
	H17年3月	54.5	27.3	18.2	45.5	63.6	9.1	63.6	45.5	0.0	100.0
	H18年3月	20.0	0.0	20.0	80.0	80.0	20.0	20.0	40.0	20.0	100.0

また、対就職先アンケート調査では、就職先が重要と位置付ける学生の能力別に、当学舎修了生のレベルは、表7のように高いものとなった。

表7 就職先が重要と位置付ける学生の能力別にみた当学舎修了生のレベル
単位：%

当学舎修了生のレベル	重要度1番目	重要度2番目	重要度3番目
	課題設定能力や問題解決能力	涵養された人間性	環境マネジメントの深い知識
高いレベル	75.0	62.5	50.0
どちらでもない	12.5	25.0	50.0
低いレベル	12.5	12.5	0.0
合計	100.0	100.0	100.0

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 地球環境学舎は、修士課程修了者については、進学者を出すと共に、大企業をはじめ、研究所、省庁、地方公共団体、環境関係の NPO、マスコミ、コンサルティング会社、教員等、大きな社会貢献をする就職先に送り出している。国や地方公共団体の政策を担う人物や、環境 NPO で環境を守るために活躍する人物、環境を含めた社会問題につき報道する人物や教育する人物、環境に配慮した事業を行う企業で働く人物と、様々な場で貢献できる人材を送り出し、また就職先の評価も高いことから、修士課程教育については成功していると評価できる。博士課程修了者についても、大学や研究所等に着実に就職先を確保し、地球環境学に関する研究者を社会に送り出しているといえる。

以上のことより、期待される水準を上回っていると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例1 「社会のニーズに対応した教育の実施体制と教育内容」(分析項目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)
(質の向上があったと判断する取組) 地球環境問題をフィールドから捉える教育と人材育成の社会からの要請に対して、分析項目Ⅰ及びⅡで記述したように、ベネッセコーポレーションによる寄附講座「森川里海連環学」を設置し、教育体制を強化するとともに、教育内容の充実を図った。また、分析項目Ⅰ及びⅢで記述したように、国内外の大学連携による「サステナビリティ学連携研究機構」に参加し「京都サステナビリティ・イニシアティブ(KSI)」における環境教育を重点的に分担している。今後は、日本及びアジアの大学院生を対象として、当学舎教育を遠隔講義システムを用いて配信するべく整備中である。

以上のことから、標記の点につき向上したと判断する。

② 事例2 「インターン研修の支援強化」(分析項目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組) 分析項目Ⅲで記述したように、文部科学省「派遣型高度人材育成共同プラン」に採択されたことにより、学生のインターン研修のための旅費等必要経費、インターン研修指導教員の巡回指導経費を確保できた。また、分析項目Ⅰで記述したように、インターン研修の実効をさらに上げるべく、研修先の研修指導責任者を当学舎特任教員として任用し、緊密に連携することにより、教育の円滑化と教育内容の深化を図る仕組みを構築した。

さらに、分析項目Ⅱで記述したように、学堂・学舎が、ベトナム海外拠点オフィス(ハノイ市)及びアジアプラットフォームプロジェクト事務所(フエ市)を、またJICAの助成を得て草の根パートナーシッププログラム事務所(フエ市)を開設し、当該地域の研究・教育・地域開発の取組を開始した。このことにより、学生のインターン研修先としてそれら及び関連組織を提供することが可能になり、特に海外でのインターン研修を希望する学生に対する支援を強化することができた。

以上のことから、標記の点につき大きく向上したと判断する。

③ 事例3 「地域及び市民と協同した教育」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組) 分析項目Ⅲで記述したように、三才学林が企画・運営し、定期的開催される「はんなり京都・嶋臺塾」は、従来のいわゆる啓蒙型市民講座ではなく、学堂教員、学生、市民が町家に会し、京言葉による先端環境学知識の有効な表現を、対話を通して探る試みである。この企画を通じて、学生は地域社会・市民の中にあつて、教育の成果を確認するとともに次なる課題を、さらには社会における自身の行動のあり方を、自主的に考究する貴重な機会を得ることができたと判断される。

以上のことから、標記の点につき向上したと判断する。

④ 事例4 「学生の論文指導の充実」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組) 分析項目Ⅳで数値を示して記述したように、学生の発表する論文本数は、平成16年度から18年度の3年間で、共著も含めて215本に達した。この結果は、地球環境学舎が発足して日の浅い大学院であることを考慮すると、指導教員の熱心な指導の賜物である。また、分析項目Ⅳで示したアンケート調査結果からわかるように、学生自身も「修論作成による問題解決能力」が身についたことを実感している。

以上のことから、標記の点につき向上したと判断する。

⑤ 事例5 「インターン研修による実務的能力向上への努力」(分析項目Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組) 分析項目Ⅲで示したように、地球環境学舎は、インターン研修を環境マネジメント専攻修士課程と同博士後期課程の必修科目と位置づけ、巡回指導や中間報告書、成果報告会等を通してきめの細かい指導を行ってきた。インターン

研修制度を開始した当初に起こった、お茶くみ、コピー取りといった実態を、教育的内容へ変化させるために、教員は努力を惜しまず取り組んだ。分析項目Ⅳでアンケート調査結果を示したように、学生の、インターン研修による実務的能力向上についての満足度は大変高い。また分析項目Ⅴで記述したように、卒業先の進路はいずれも社会の第一線で実務を担当できるところばかりである。このことは、地球環境学舎のインターン研修を巡る努力が結実したものとみることができる。

以上のことから、標記の点につき向上したと判断する。

⑥ 事例 6 「野外実習による知識の習得」(分析項目Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組) 分析項目Ⅲで記述したように、地球環境学舎では野外実習を実施している。実習・研修施設に教員と共に一週間宿泊し、実際に海、川、森、山等で野外科学としての環境学の方法を学ぶ。この場で教員は、座学では体得できない現場・現物の知識を伝え、また夜を徹して環境について語り合う等の人間性の涵養を含めた教育を行っている。分析項目Ⅳでアンケート調査結果を示したように、学生は、野外実習で深い知識を得られたことに大いに満足している。また分析項目Ⅴで対就職先アンケート調査結果に基づき記述したように、就職先も卒業生の涵養された人間性を高く評価している。

これは、地球環境学舎の野外実習に関する努力の賜物と考えられる。多くの学生は、教員の予想を遙かに越えて、自然と接触した体験を持っていない。自然に接する機会が少ないままに環境を論じることの脆弱性を学生に感じ取らせるように野外実習の内容を精査し、実施した教員の努力があってこそ、質的向上が達成された。

以上のことから、標記の点につき向上したと判断する。